

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	令和 8 年度第 1 回木津川市廃棄物減量等推進審議会 評価部会		
日 時	令和 8 年 8 月 1 7 日（月）午後 1 時 30 分から	場 所	木津川市役所 3 階 会議室 3－1， 4
出 席 者	委 員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員、■大西委員、■田中健委員、■川邊委員（部会長）、□池木委員、□中山委員、■岩田委員、□藤本委員	
	その他 出席者		
	庶 務	環境課 岩本課長、吉岡主幹、藤田課長補佐、藤本係長	
議 題	1 開 会 2 議 事 報告事項 循環型社会推進基金及びその活用事業について 審議事項 基金活用事業の評価方法の見直しについて 3 そ の 他 4 閉 会		
会議経過	藤 田 （進行） <		

		事務局からの報告について、質問等がありますか。
田中委員		令和7年度から中間処理委託料に4,700万円活用しているとのことですが、これまではどのように処理されていたのですか。
藤本		中間処理自体は従前より実施していきまして、毎年1億5,6千万円ほどかかっています。 委託料のうち5,6千万円ほどは、分別された金属やガラス等の買い取り金を充てていましたが、残る1億円程度は、今まで税金や交付税等の一般財源でやりくりしていたところです。 ご家庭から集めたフライパン等を、手作業で取っ手と鍋部分を分解したり、金属は金属ばかりでまとめたり、そういった分ける作業をしているのが中間処理施設になります。
橋本委員		令和7年度に中間処理委託料に充てたことで基金の収支がおおよそ釣り合っていますが、今後も3億円程度を維持しながら運用する方向でお考えでしょうか。
藤本		その点については特別職とも協議しているところです。現時点では、前年度積立相当額を翌年度の中間処理委託料に充てる、としていますので、現在の3億5千万円程度が維持される見込みです。
橋本委員		議会からも色々と指摘があると思いますが、将来に備える、というお考えでしょうか。
藤本		担当部局としては、将来に備え残したい気持ちもございますが、議会では、ごみ以外にも環境への活用などについてもご意見をいただいております。 現時点では、この3億5千万円をどう使うかは検討中です。
川邊部会長		区民の方と話していますと本基金のこともご存じで、これだけ残高があるのならごみ袋の手数料を引き下げてはどうか、との声も聞いています。 ただ議会の答弁を見ますと、引き下げたらごみの排出量が増えるのではという心配があるようですが、試しに3年間くらい引き下げてみて、排出量が増えるのか増えないのかやってみたらいかがでしょうか。
藤本		環境省の方針としましては、有料化により、ごみの排出を抑制する効果があるので、これからは全国的に広めていきたいという思いがございます。 それに基づきますと、やはり無償化しますとその分ごみが出しやすくなりますので、必然的にごみは増え、リバウンドしてしまうものと考えています。 ただ7月7日の審議会でもご指摘がございましたが、市民の中にはごみを大量

	に出されている方もいらっしゃる、何とか減らそうと減量に努めていただいている方もいらっしゃいます。 一部の市町村では、一定量まではごみ袋を無償化して、それを超過する人のみ、追加でごみ袋を有料で購入いただくという方式を導入しています。 本市でも、そういったやり方を取り込めないか、検討しているところでございます。 ごみの減量に努めていただいている方が、さらにごみ袋代も負担されている状況に心苦しくは思っております。
岩田委員	ただ、その手法を導入するのは難しいのでは。
藤 本	例えば、全市民に無償でごみ袋を配布するのなら、当然その段取りと経費がかかります。基金を使う金額は増えると考えます。
川邊部会長	試験的に実施していただき、推移を見るのはいかがかな、と思います。
藤 本	できることがないか、考えてみたいと思います。
橋本委員	現制度の変更を伴わずに、ごみ袋の配布ができるということでしょうか。条例の改正も必要でしょうか。
藤 本	条例の改正も必要になると考えます。 一つの案ではございますが、本市はごみ袋には個数制限があります。個数は3袋までとしておりまして、そのうえでごみ袋の大きさによって値段に差をつける、という手法は実施しやすいと考えます。条例の改正はいずれにしても必要ですが。 例えば小さいごみ袋は無償か安価にし、大きいごみ袋は値段を上げますと、小さいごみ袋を、最大でも3つまでに抑えようとするので、ごみの減量効果はあるかと考えております。
橋本委員	手数料の収入を再資源化の事業費に充てることで、一般財源がその分浮いてきますので、その分が市民サービスに使われているという説明もできると思います。
藤 本	ご指摘のとおりと考えます。無償化したら、その分手数料が大きく減ると思います。
大西委員	一般市民の方は、そのことを知らないから、ごみ袋代を無料にしてほしいといった声が出てくるのかなと。少量のごみであっても、排出したら処理費用は発生していますので、一般財源を使うのか、手数料を使うのかといった違いだけかと思えます。 一般財源に浮きが出たら、その分を何にでも利用していただけるので、そうい

		ったことをもっと周知いただけたらと考えます。
岩田委員		先ほど説明の中にナフサ不足の話が少しありましたが、この影響が出てくるのはいつごろでしょうか。
藤本		すでに、本年度の指定ごみ袋の入札で1.5倍ほど製作費用が上がっています。袋数自体は現在のところ十分に確保できますので、住民の皆様に影響が出ることは無いと考えますが、市の財政へは影響が出ております。
岩田委員		中東情勢の影響は大きいです。ナフサはあらゆる製品に使われていまして、我々の病院の方でも影響が出ています。問題が解決しても、すぐにはナフサ不足が元に戻るわけではないと考えます。
藤本		ご指摘のとおり、そういった影響もありまして、結果として基金活用事業に使える金額は、緩やかに減っていく、と考えられます。
田中健委員		ごみ袋には7, 15, 30, 45Lと4つサイズがありますが、それぞれの製作数量はどれくらいの比率になっていますか。
藤本		大きいサイズほど良く売れています。小さいごみ袋を使ったださっている方は少なく、例えば45Lと7Lの販売数を見ますと、45Lの方が倍ほど売れております。具体的な数を言いますと、45Lは11万枚ほど売れていますが、7Lは5, 6万枚ほどになります。 大は小を兼ねると言いますか、30Lや45Lを買われる方が多くいらっしゃいます。
田中健委員		私なんかは4人家族だが、30Lだと間に合わない。景品などで15Lや7Lをもらうこともありますが、ほとんど使っていません。 市が7Lや15Lを作っているのは、ごみの量を減らす目的で作っておられるのですか。
藤本		7Lや15Lでも充分大きすぎる、というご家庭も多くございまして、過去には7Lで1週間はいける、という公募委員の方もいらっしゃいました。 本市でも景品のようなものとして、7Lや15Lをお配りしたことがございますが、15Lでも意外といける、と感じていただけたらありがたいと。15Lでも、1回につき3袋まで出せますので、最大で45L分は出せることになります。 その中で、今回は30Lで済んだな、というような減量の経験をしていただければと。
田中健委員		1回に出せる数を、もう一度。

藤 本	大きさに関係なく、1回につき3袋出せます。 是非、一度小さい袋を使ってみていただきたい、という思いがございます。
橋本委員	袋のサイズが小さいものほど安く、というのは少し違う気もします。
川邊部会長	製作費は、あまり変わらないのではないのでしょうか。
藤 本	大きさが違うので、原材料は増えるのですが、大きくは変わらないと考えます。
岩田委員	7Lという大きさがあまり想像できませんが、コンビニの袋くらいですか。
藤 本	そうですね、コンビニでジュースを買ったときにもらえるような袋になるかと思います。7Lですので、理論上は、2Lのペットボトルが3本分は入るかと思っています。 市では、古紙の回収に対して補助金を出しております。古紙もごみ袋の中で場所を取りますので、ごみ袋に入れずに、古紙回収に出していただきたいですし、生ごみはコンポストに入れるなどしてごみ袋に入れないでいただきたい。何とか黄色いごみ袋に入れるごみの量を減らしていただけたら、という気持ちで取り組んでおります。
岩田委員	例えば、アパートの住民さんなどは、地域の古紙回収に古紙を出されるのですか、それとも業者が独自にマンションへ収集に来られるのですか。
藤 本	両方ございます。大きいところ、例えばUR住宅などは、管理組合が古紙回収業者と契約され、マンションに古紙を取りに行かれていまして、そういったところも多くございます。戸建てでも、マンションでも古紙回収はございます。 こういったごみ減量施策は、進めるほどにごみ袋の売上金が減っていきますので、基金残高が減る要因になると考えております。 本基金につきましても、もともとはごみの減量が進むにつれ、減量施策の財源が減っていくだろうということで、それに備えるため基金を設置していることもございます。
田中健委員	人口が減れば、ごみが減っていくということではないのでしょうか。
藤 本	減っていきます。比例すると考えます。
田中健委員	私は南加茂台に住んでおりまして、南加茂台も人口が減ってきています。我が家のように、30Lや45Lを出しているところは周りで少なく、高齢者

		の世帯や、独居の方だったりもします。 子どもたちは南加茂台から出て行ってしまっていますので、我が家は少し例外かと。
藤 本		一般的には人が減ったらごみが減りますし、例えばご高齢で、料理をあまりせずスーパーのお惣菜などを買われる場合、料理はごみが出やすいため、生ごみの量も減ってくると考えます。
川邊部会長		続いて、審議事項「基金活用事業の評価方法及び成果指標について」、事務局からご説明をお願いします。 事務局説明省略 (審議事項 基金活用事業の評価方法及び成果指標について) 資料の別紙2のところで、裏面に「事務局評価案」がありますが、評価に「○」や「△」をつけられた理由をご説明いただけますか。
藤 本		あくまで見本として作成しております資料ですが、5つの評価項目があり、それぞれ数字で点数を付けるより、「○(できた)」、「△(一部できた)」、「×(できなかった)」の三段階で評価いただく方が円滑に評価いただけたらと考え、このようにしました。
川邊部会長		「費用対効果」と「成果指標」の2つを「△」とした理由はどのようにしてでしょうか。
藤 本		本資料はあくまで見本でございますが、思いとしましては、まず「費用対効果」については、7月の審議会で公募委員の方からカラー印刷である必要はあるのか、また内容に少し面白みがないというご意見をいただき、ご指摘を踏まえ「△」としています。 また「成果指標」につきましては、アンケート結果を指標として取り上げており、実際にはまだアンケートを実施できておりませんが、ご指摘を踏まえ、これから MOTTAINAI 便りにアンケートを設けようと考えております。 公募委員からも内容のご指摘をいただいておりますので、あまり期待するほどの満足度は得られないのかと考え、「△」をつけさせていただいたところでございます。
川邊部会長		事業の数だけ、こういった事務局の自己評価案が出てくるということでしょうか。
藤 本		合計で10事業、うち中間処理委託料を除く9事業について、こういった資料

		を作らせていただきたいと考えております。
川邊部会長		そして、備考欄がその評価の説明ということでしょうか。
藤 本		はい。
大西委員		評価結果について、何点以上あれば継続しても良い、とイメージされていますでしょうか。
藤 本		当初、基準として60点あればと考えていましたが、事業によっては、好評いただいていたとしても、役目を終えることがあると思います。 例えば、市民提案型ごみ減量活動等補助金という補助金がございますが、補助団体が自立できたら、補助金の役目が終わることになります。評価の結果100点満点だったとしても、廃止するという判断もあるかと思います。 一律、点数で存続・廃止を判断するのが合わないこともあると考え、基準を設けてはおりません。
大西委員		「○」が1個あれば良いということになりますか。
川邊部会長		一つ「○」で、他が全部「△」であれば継続することになります。
大西委員		そうすると、中には微妙な事業も出てくるかと。
藤 本		継続、廃止以外にも、単価を上げるべきといった判断や、規模を縮小すべきといった折衷の案、拡充や改善というのも選択肢に入れております。
川邊部会長		市民認知度については、どのように計るのですか。 例えば竹チップコンポストの配布だったら、どのような指標が考えられますか。
藤 本		2種類あると考えます。事務局が活動した量を図るか、実際にそれが効果を出たかを見るか。 例えば竹チップコンポストであれば、2通り考えられます。一つは実際に住民に、この事業を知っているか尋ねる。もう一つは、我々が、どれくらい情報を発信したか。 直接住民に尋ねるのであれば、アンケートという手法になると考えます。 また情報の発信量を計測するのであれば、様々なメディア、例えば広報誌やアプリ、MOTTAINAI 便り、LINE など、それぞれどれくらい発信できているか。 アンケートといいますと、どうしても回答率が思わしくないことも予想されますので、今回の場合、評価するなら、我々がどれくらい情報を発信したかを基準に市民認知度を評価するのが良いと考えます。

	例えば、市の LINE で何度お知らせを発信できたか、ということになると考えます。
川邊部会長	新しい事業が出てきた場合は、それは評価できないということですよね。
藤 本	もし今後、何か大きな事業をしたいとなりましたら、評価部会ではなく、審議会にてご意見等いただく方が適していると考えております。 例えば焼却場の改修費用に基金を使いたいと考えましたら、審議会で問うべきことかなと。
橋本委員	点数については、無くても良いのではないかな、と。 均等に配点されていますが、そうすべきではないかもしれません。 評価結果のところに、総合的にどう判断するかということを記載いただくのが良いのではないのでしょうか。
藤 本	点数自体に意味があるものではございませんので、ご指摘の通り無くても良いと考えます。
川邊部会長	やっていく中で、試行錯誤も必要かと。
田中健委員	資料3のところで、市民活動の表彰制度というものがありますが、令和5年度だけ応募件数が大きく伸びていて、一方表彰件数は4件と例年並みになっていますが、何か理由があるのでしょうか。
藤 本	この市民活動の表彰制度と言いますのは、皆様から標語を募集したり、ごみ減量に役立つアイデアを募集したりしておりますが、令和5年度は、小学校を巻き込んで取り組めたことがあり、大きく応募が増えました。もっと多くの方を表彰したかったところではございますが、入賞作品を広報する手前、多すぎますとすべてを載せられないこともありまして、少ないのですが4件選び、表彰し、記念品を贈らせていただいております。 昨年度、審議会の副会長からも、児童生徒を巻き込むことでその親や先生も巻き込むことができるのご意見があり、今後は再び学校にもアプローチしていきたいと考えております。
川邊部会長	少し話がそれますが、廃棄物の実態調査をしてもらいたく思います。 山城地域では溝掃除をし、雑草を自治会で抜いていますが、高齢化してきて、負担になってきている。かといってボランティアを募る形にすると、結局自治会の役員だけであることになり、負担が増えるので、役員をする人もいなくなってしまいます。 雑草との戦いを今後どうしていくのか不安があり、そのあたりの実態調査をど

		こかでやっていただければありがたいのですが。
藤 本		それぞれの水路や溝などは、それぞれ管理すべき者が決まっており、それは国であつたり、また市道であれば管理課となります。 市の水路であれば、本来は市がきれいにすべきところではございますが、特に山城町の方々には助けていただいております、管理課とも相談してみたいと考えます。 環境課としては、焼却場や桜台環境センター等がございますので、ごみの処理について支援できることがございましたら、支援してまいりたいと思います。
川邊部会長		地域によってそういった清掃活動をしていたり、無かったりと違いがありまして、全体の実態がよく分からずにいます。
岩 本 課 長		少し説明をさせてください。 山城地区につきましては、昭和28年の水害後に、小さな水路等を地域で清掃して、少しでも水害に結びつくことを排除しようというのが始まりと聞いております。また木津や加茂地区については、山城地区ほどは水路等清掃を実施しておりません。 過去には山城町の地区長会にて、高齢化が進んで清掃作業を続けるのが難しいので管理課の方で清掃してもらえないかといったご意見をいただいておりますが、他の木津や加茂地区と同様に、除草でしたら年1回できるかどうか、水路清掃でしたら数年に1度の浚渫にはなりますが、それでも良ければ管理課の方で実施することは可能と回答させていただいているところでございます。
川邊部会長		役員会等を開いて、今後について話し合う必要があると考えています。ありがとうございます、少し話が脱線して、失礼しました。
岩 田 委 員		水路の雑草などは管理課が所管になると思いますが、清掃作業は業者に委託されるのでしょうか。
岩 本 課 長		緊急で、職員が水路や消火栓の雑草などを刈ることはございますが、基本的には木津・加茂・山城地区ごとに入札を行い、落札された業者に1年間お任せしております。
川邊部会長		シルバー人材センターに頼もうとも考えましたが、区費を使うことになるので、良いやり方が無いかと考えております。
大 西 委 員		事業評価シートについて、それぞれの事業には何かしらの目的があると思いますが、目標としては掲げられているのでしょうか。 評価基準に施策の対象というのがありますが、全市民ではなく、一部の市民にフォーカスを当て、取り組むといった事業もあり得ると考えます。そうすると、

	施策の対象としては、評価が小さくなってきてしまいますが、柔軟に対応できれば良いのですが。 まず評価基準を決めたのであれば、それぞれの事業をどう評価するのか整理していただいたうえで事業をスタートしていただき、整理した目標と比べて、できているのか、できていないのかというような判断をしていただいた方が見やすいと考えます。
岩本課長	上の方に、主な成果指標というものは載せておりますが、目標値が設定できるものであれば、目標値を設定して、比較しやすいようにすると。
大西委員	コンポストの配布数や、イベントの実施回数等が指標としてありますが、そもそもイベントを何回実施しますという目標が必要という話になってきます。目標10回に対し、5回しかできなかったのか、12回できたのか、それぞれの事業をスタートする前に、それぞれの項目について、どういう風に取り組む予定なのかということを設定していただいて、それに対してどうなったのかと判断していただくのが見やすいかなと考えます。
藤本	今まででしたら、12月の審議会にて来年度の目標を、例えばイベントの開催回数であったり、アプリであれば何人インストールを増やしたいといった目標を掲げていますので、そのこともこの資料で分かるように、小目標と言いますか、目標がどれくらいで、実際にはどの程度しかできなかった、といったことが分かるように資料を直したいと思います。
川邊部会長	市民活動の表彰制度のように、数量的に把握しにくいものの評価はどのようにするのでしょうか。
大西委員	まさにそういうこともあるので、最初に目標を立てることで、評価がしやすくなると思います。
藤本	例えば100件応募がありました、という情報だけでは、確かに評価しづらいかと。 ご指摘いただいたとおり、あらかじめ狙いや目標を提示したうえで、どれくらいの結果なのかということが分かるように、工夫いたします。
大西委員	一番気になるのが、これはあくまでもごみの減量を目指すのが基金の使い道と冒頭にご説明いただきまして、そうなりますと費用対効果のところ、ごみがどれくらい減ったか、が効果になってくると思いますが、それって見えにくいのではないのでしょうか。
藤本	活用事業には3つ区分がございます。

	区分１が、意識啓発に関すること、数字で効果を表すのは難しいかと。その場合は、開催回数や、参加者数といった数字になると考えます。 区分２が、実際にごみをどれくらい減らせたか、リサイクルできたかという事業になります。その際、重きを置きたいのは、本市が毎年実施しているごみの組成分析調査の結果になりまして、可燃ごみに枝や生ごみ、紙がどれくらい入っているかという点になります。 例えば紙類でしたら、昨年度古紙回収の補助単価を上げましたが、可燃ごみの袋に入っている古紙が１割減ったという結果がございます。まだ１年度分しか見ていませんので、それが補助金の単価引き上げ効果とはまだ判断できないかと思いますが、ただこの組成分析調査の結果が、一番リアルな数字であり、信ぴょう性のある数字と考えますので、区分２についてはこの調査結果が、施策の効果と言える数字になると考えます。 区分３は、不法投棄や不適正な排出に対する対策でございまして、事件やトラブルの発生件数になってくると考えております。
川邊部会長	組成分析調査ですが、ＡＩで自動的に分析するようなことはできないのですか。
藤 本	１０～１１月に実際に見学会を開催しようと考えておりますが、どうしてもごみ袋を開けて、タバコの吸い殻１本から手作業で分けておりますので、なかなかＡＩに置き換えるのは難しいかと。
橋本委員	そういう研究は実際にされています。
川邊部会長	その他、ございませんでしょうか。
藤 本	改めまして、審議事項につきまして、今後は事務局が自己評価案を提示させていただく形でよろしいでしょうか。 いただきましたご指摘事項は修正させていただきまして、来年度以降評価部会を開催するにあたり、市でまず素案を作成するということで進めさせていただければと思います。 (異議なし)
橋本委員	毎年、全事業をとということですか。
藤 本	毎年全事業をと考えておりますが、あまりにも時間がかかるということでしたら、見直したいと思います。 今のところは、全事業を、１回の評価部会でと考えております。
川邊部会長	皆様もご協力もあり、無事円滑に議事が終了しました。それでは、事務局に進

	行をお返しします。 課長挨拶 閉会
そ の 他 特記事項	